



ほくたち わたしたち くっちゃん子

俱知安でくすくす育つ子どもたちです。「こんな子に育ってほしい！」ご家族の願いも併せて紹介します。

☎総合政策課広報広聴係 ☎56-8001

※4・10カ月児健康診査を受診した子どもで、保護者が同意した場合のみ掲載しています



広場ってなあに？

月に一度、0歳、1歳、2・3歳の親子が集まり、お子さんの誕生会や制作などを行います。お母さん対象のゲームもあり、同年齢のお子さんがいるお母さんたちと交流を持つことができます。申込については毎月の広報をご覧ください。詳しくは子育て支援センターにお問い合わせください。

子育て支援センターだより

5月の広場のお知らせ

あいあい広場（0歳） 5月9日（木）
きらきら広場（1歳） 5月16日（木）
のびのび広場（2・3歳） 5月23日（木）
各広場とも10時からフォトフレーム作りと誕生月のお子さんのお誕生会を行います。L判の写真をお持ち下さい。

■申込／4月8日（月）9時30分～

子育て講座「産後ヨガ」

産後の骨盤周りのケアをしませんか？

■日時／5月22日（水）14時～15時

■場所／子育て支援センター※託児あり

■講師／守山えつ子氏

■対象／産後2カ月～12カ月の親子

■持ち物／ヨガマット（お持ちの方）、バスタオル、飲み物（2人分）

※動きやすく裸足になれる服装でご参加ください

■申込／4月15日（月）9時30分～

※広場・講座ともに子育て支援センターを利用したことのない「はじめまして」の方も参加できます

子育て支援センター（南3東5ぬくぬく内）

☎55-8355 FAX55-8377

開所時間 9時30分～12時、13時30分～16時

休所日 日曜日、祝日

2年に一度、継続して受診しよう 子宮がん・乳がん検診

町では個別検診のほか、集団検診や検診バスツアーを行ってまいります。この機会をぜひ活用ください。

【集団検診について】

○はつらつレディース検診

■日程／5月24日（金）

■場所／保健福祉会館

○検診バスツアー

■日程／①8月23日（金）、②9月24日（火）、③令和7年3月4日（火）

■場所／北海道対がん協会札幌がん検診センター（集合は保健福祉会館）

○電話受付開始

4月5日（金）9時より開始。

※電話混雑により、つながりにくい可能性があります。その場合は、時間を空けて連絡をお願いします。

【個別検診について】

医療機関に直接申し込みが必要です。料金補助の受診票発行のため、保健指導係に検診日前までに連絡してください。

子宮がん・乳がん検診

▽北海道対がん協会札幌がん検診センター

☎011-748-5522

▽J A北海道厚生連俱知安厚生病院 ☎22-1141

子宮がん検診

▽ニセコインターナショナルクリニック ☎21-5454

▽ながいよしえ俱知安クリニック

※インターネットでの申込のみ

■料金

子宮頸がん検診（平成16年12月31日以前生）千円

乳がん検診（昭和59年12月31日以前生）2千円

※国民健康保険世帯、生活保護世帯、無料クーポン対象者は無料

無料クーポンで検診を始めよう！

検診開始年齢の方に無料クーポン券をお送りします。対象は1人1回です。

■対象者

子宮頸がん（平成15年4月2日～平成16年4月1日生）

乳がん（昭和58年4月2日～昭和59年4月1日生）

申込・問合せ

福祉医療課保健指導係 ☎22-1144

4月から交付開始 福祉ハイヤー・バス利用助成券

高齢者福祉ハイヤー・バス

■対象者（4月1日現在）／令和5年度の介護保険料負担段階が第1～第7段階の世帯で、

①満70歳以上の単身世帯、
②どちらかが満70歳以上の夫婦世帯

③満70歳以上の高齢者がいる同居世帯

■助成額／前年度の介護保険料負担段階により助成額が異なります

ハイヤー利用助成額		
介護保険料負担段階（令和5年度）	夫婦世帯同居世帯	単身世帯
第1段階～第5段階	19,500円（30枚）	13,000円（20枚）
第6段階～第7段階	13,000円（20枚）	
第8段階～第9段階	対象外となります	

■次に該当する世帯は対象外

①高齢者本人が配偶者が自家用車を所有、または使用している世帯

②令和5年度の介護保険料負担段階が第8、第9段階の世帯

■手続きに必要なもの／印鑑、健康保険証、令和5年度の介護保

険料負担段階のわかるもの（あれば）

☎俱知安町地域包括支援センター ☎23-0500

障がい者福祉ハイヤー・バス

■対象者

①身体障害者（1級※障害名問わず）、身体障害者（3級以上※下肢4級と他の身体障害あり）、視覚障害2級、下肢障害2・3級、体幹障害2級、呼吸器障害3級

②知的障害者（療育手帳A判定）

③精神障害者（1級）

④2つ以上の手帳をお持ちの方

■助成額／年額1万7400円（30枚）

※①の腎臓1級で人工透析のためハイヤーにより通院する方は、月額3万4800円を限度に助成します

■手続きに必要なもの／印鑑、身体障害者手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳

☎福祉医療課社会福祉係 ☎55-6115